

内閣総理大臣 安倍晋三殿
外務大臣 河野太郎殿

日本政府への申し入れ

2020年NPT再検討会議第三回準備委員会にあたって 核兵器廃絶へのこれまでの合意の上に、核兵器の禁止・核兵器のない世界の実現のために真剣な努力を求める

次回、2020年NPT再検討会議の第三回準備委員会が間もなく、ニューヨークで開催されようとしています。

核保有国の側からの多くの抵抗を受けながらも、NPT再検討会議はこの間、核兵器国による「自国の核軍備の完全廃絶」を達成する「明確な約束」の受け入れと核兵器廃絶の13項目の実効的措置についての合意（2000年5月）、「核兵器のない世界の平和と安全の達成」とその達成・維持のための「枠組」を確立する「特別の努力」の義務付け（2010年5月）など、核兵器の全面禁止・廃絶につながる重要な合意を達成してきました。

また、中東の核拡散問題でも、非大量破壊兵器地帯の国際会議の開催は、履行が追求されるべき合意事項です。

これらはいずれも、五つの核兵器国を含むコンセンサス合意であり、2020年再検討会議の焦点が、これらの合意の実行にあることは明らかです。

については、私たちは、2020年再検討会議がこれらの合意の実行を確認し、文字通り「核兵器のない世界の平和と安全」を「達成」する決定的転機となるよう、日本政府が以下の態度をとられるよう申し入れるものです。

1、NPT第6条、核軍備廃絶の明確な約束を含む2000年の合意、「核兵器のない世界」を達成・維持する「枠組」確立の「特別の努力」など、これまでのコンセンサス合意を擁護し、とりわけ核保有国に対し、その実行を求めること。また、「中東非核・非大量破壊地帯」会議の開催を促すこと。

2、2017年7月、国連会議が採択した核兵器禁止条約を支持し、日本の条約調印・批准の検討を開始するとともに、未調印・批准の国々に対し、積極的検討を呼びかけること。

3、国際紛争問題についての軍事的威嚇、とりわけ核による威嚇に反対し、国連憲章および日本の憲法原理に即して平和的解決の立場を貫くこと、世界の三分の二を占める核兵器禁止の国々に倣い、核兵器を「安全の保証」とする「核の傘」からの脱却を検討すること。

以上

2019年4月12日 原水爆禁止日本協議会